

富士川町告示第 54 号

納税通知書が送達できない者の告示

下記に記載の者の令和 8 年度固定資産税納税通知書は、納税義務者の住所並びに居所が不明なため、送達できないので、地方税法第 20 条の 2 及び富士川町税条例第 18 条の規定により告示する。

なお、送達を受けるべき者の納税通知書は、富士川町税務課に保管してあるので、申し出により交付する。

記

納税通知書番号

納税義務者名

2368048

有限会社 南アルプス連峰マイタケ

2201655

株式会社 治建設工業

2452458

株式会社 須藤工業不動産部

令和 8 年 6 月 24 日

富士川町長

望月 利樹



2026/06/30